

1. 議事日程

(予算決算常任委員会)

令和 6年12月12日
午前10時00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第78号 令和6年度安芸高田市一般会計補正決算 (第10号)
- (2) 議案第79号 令和6年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)
- (3) 議案第80号 令和6年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)
- (4) 議案第81号 令和6年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算 (第2号)
- (5) 認定第82号 令和6年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算 (第1号)
- (6) 認定第83号 令和6年度安芸高田市下水道事業会計補正予算 (第2号)

3、閉会中の継続調査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。(14名)

委員長	児 玉 史 則	副委員長	山 本 数 博
委員	益 田 一 磨	委員	佐々木 智 之
委員	熊 高 慎 二	委員	小 松 かすみ
委員	南 澤 克 彦	委員	新 田 和 明
委員	山 根 温 子	委員	木 下 正 幸
委員	熊 高 昌 三	委員	宍 戸 邦 夫
委員	金 行 哲 昭	委員	秋 田 雅 朝

3. 欠席委員は次のとおりである。(1名)

委員 浅 枝 久美子

4. 委員外議員 (なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名 (60名)

市 長	藤 本 悦 志	副 市 長	杉 安 明 彦
教 育 長	永 井 初 男	危 機 管 理 監	神 田 正 広
総 務 部 長	新 谷 洋 子	企 画 部 長	高 下 正 晴
市 民 部 長	内 藤 道 也	福 祉 保 健 部 長	井 上 和 志
産 業 部 長	森 岡 雅 昭	建 設 部 長	河 野 恵

消 防 長	吉 川 真 治	教 育 次 長	柳 川 知 昭
教 育 参 事	和 田 治 子	危 機 管 理 課 長	國 岡 浩 祐
総 務 課 長	佐々木 満 朗	財 政 課 長	沖 田 伸 二
政 策 企 画 課 長	黒 田 貢 一	社 会 環 境 課 長	若 狭 孝 祐
社 会 福 祉 課 長	岡 野 あかね	子 育 て 支 援 課 長	佐 藤 弘 美
健 康 長 寿 課 長	中 村 由美子	保 険 医 療 課 長	北 森 智 視
農 林 水 産 課 長	森 田 修	地 域 営 農 課 長	稲 田 圭 介
商 工 観 光 課 長	松 田 祐 生	管 理 課 長	鈴 川 昌 樹
下 水 道 課 長	佐々木 宏	消 防 総 務 課 長	田 中 真 二 郎
教 育 総 務 課 長	内 藤 麻 妃	学 校 教 育 課 長	津 賀 山 泰 佑
生 涯 学 習 課 長	井 木 一 樹	社 会 環 境 課 課 長 補 佐	原 田 和 雄
商 工 観 光 課 課 長 補 佐	小 野 光 基	消 防 総 務 課 課 長 補 佐	竹 内 豊
危 機 管 理 課 防 災 ・ 生 活 安 全 係 長	山 本 智 規	危 機 管 理 課 消 防 団 係 長	岡 野 順 治
総 務 課 職 員 係 長	小 野 哲 司	財 政 課 財 政 係 長	高 橋 秀 尚
政 策 企 画 課 企 画 調 整 係 長	下 瀬 秋 穂	政 策 企 画 課 地 方 創 生 推 進 係 長	藤 堂 洋 介
市 民 課 窓 口 係 長	泉 理 恵	社 会 福 祉 課 生 活 福 祉 係 長	乗 田 弘 昭
社 会 福 祉 課 障 害 者 福 祉 係 長	井 木 みつ恵	子 育 て 支 援 課 児 童 福 祉 係 長	立 川 栄 理 香
子 育 て 支 援 課 保 育 係 長	国 広 美 佐 枝	保 険 医 療 課 医 療 保 険 年 金 係 長	三 宅 佐 由 里
保 険 医 療 課 介 護 保 険 係 長	大 田 文 子	地 域 営 農 課 営 農 支 援 係 長	藤 城 輝 久
地 域 営 農 課 農 地 利 用 係 長	佐々木 覚 朗	農 林 水 産 課 農 林 土 木 係 長	船 川 雅 弘
商 工 観 光 課 観 光 係 長	森 竹 和 孝	管 理 課 建 設 管 理 係 長	住 田 一 幸
下 水 道 課 業 務 係 長	田 中 要	下 水 道 課 下 水 道 係 長	山 崎 勝 宏
教 育 総 務 課 総 務 係 長	西 本 龍	教 育 総 務 課 学 校 施 設 係 長	玉 井 郁 生
学 校 教 育 課 学 校 教 委 指 導 係 長	岡 本 充 行	生 涯 学 習 課 文 化 ・ ス ポ ー ツ 係 長	末 長 量 平
甲 田 文 化 セ ン タ ー ミ ュ ー ズ 館 長	森 川 美 由 紀	農 業 委 員 会 事 務 局 農 地 係 長	武 部 弘 典

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	高 藤 誠	事 務 局 次 長	藤 井 伸 樹
総 務 係 長	日 野 貴 恵	主 事	實 村 峻



午前9時00分 開会

- 児玉委員長 定刻となりました。
ただいまの出席委員は14名です。
定足数に達しておりますので、これより第2回予算決算常任委員会を開会いたします。
本日の日程は、令和6年第4回定例会初日に本委員会に付託されました議案第78号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算(第10号)」の件から、議案第83号「令和6年度安芸高田市下水道事業会計補正予算(第2号)」の件までの6議案の審査です。
この際、審査方法についてお諮りいたします。
審査の方法は、お手元に配付しました「審査予定表」及び「12月補正予算所管別事業名一覧表」を用いて部局ごとに審査し、担当部長の要点説明の後、質疑を行います。
審査の順番は、一般会計について部局ごとに審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計を審査することにしたいと思います。
これに御異議ございませんか。
〔異議なし〕
- 児玉委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。
審査に先立ち、藤本市長から挨拶を受けます。
藤本市長。
- 藤本市長 皆さん、おはようございます。
本日は、予算決算常任委員会へ付託となりました議案第78号から第83号までの補正予算6議案について審査をいただきます。
どうぞよろしく願いいたします。
- 児玉委員長 これより、議案の審査に入ります。
議案第78号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算(第10号)」の件を議題といたします。
初めに、補正予算全体の歳入の概要について説明を求めます。
高下企画部長。
- 高下企画部長 このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,003万7,000円を追加し、予算の総額を202億6,509万1,000円とするものです。
主な内容としては、説明資料を御覧ください。
開いていただいて、左側、歳出の通常分の主なものは、③の企画部のふるさと応援基金積立金やふるさと応援寄附推進事業費の減額、⑤福祉保健部の児童手当給付事業費、生活保護扶助費の増額、⑨教育委員会事務局の追録・図書費の増額などで、合計7,903万7,000円です。
右側、歳出の災害関連は、今年11月の大雨災害に伴う農地・農業用施設関係補助金の増額で100万円です。

では、補正予算書のほうに戻ってください。

12ページ、13ページです。

10款の地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金で、1,023万9,000円の増額です。

11款の地方交付税は、普通交付税で1億1,602万8,000円の減額です。

15款の国庫支出金は、児童手当費負担金と生活保護費負担金などで、合計9,772万8,000円の増額です。

16款の県支出金は、農業委員会費補助金の減と農地・水保全管理支払交付金事業補助金、県移譲事務交付金の増などで、合計240万2,000円の増額です。

続いて、14ページ、15ページをお開きください。

18款の寄附金は、ふるさと納税制度寄附金で1億円の減額です。

19款の繰入金は、財政調整基金繰入金の減、介護保険特別会計繰入金の増などで、合計3,621万7,000円の減額です。

20款の繰越金は、令和5年度一般会計決算の剰余金で、2億1,385万2,000円の増額です。

21款の諸収入は、後期高齢者医療療養給付費負担金精算金と地域営農関係雑入で、合計906万1,000円の増額です。

続いて、16ページ、17ページをお開きください。

22款の市債は、教育債の増と総務債の減などで、合計100万円の減額です。

以上が、歳入の主なものです。

続いて、4ページに戻ってください。繰越明許費の補正です。

高校応援プロジェクト補助金の精算が令和7年度となるため、定住促進事業費において繰越明許費を計上するものです。

5ページを御覧ください。債務負担行為の補正です。

給食食材調達に関わる業務、児童生徒1人1台端末整備に関わる業務など、計4件の業務を追加するものです。

続いて、6ページを御覧ください。地方債の補正です。

教育事業の補正後の借入限度額を1億1,200万円とするほか、合計の総借入限度額を8億3,720万円とするものです。

18ページ以降の歳出については、それぞれの担当部局から説明します。

以上で、要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、概要の説明を終わります。

なお、歳入の質疑については、該当する部局の審査の際にお願いいたします。

まず、危機管理監に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

神田危機管理監。

○神田危機管理監

危機管理監の要点を説明します。19ページをお開きください。

19ページの説明欄の上から4段目、防犯施設管理事業費の光熱水費の増額は、危機管理課が管理している防犯灯及び防犯カメラの電気料金が

当初の見込みを上回っていることによるものです。

続きまして、29ページをお開きください。

説明欄の下から2段目、消防施設管理費です。

下水道使用料の増額は、消防団分団詰所の漏水によって浄化槽使用料が基本料金を上回りましたので、その不足分です。

なお、水道料金については、補正の必要はありません。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 先ほどの29ページの消防防災施設の件なんですが、消防団の詰所の漏水というのは、原因はどういったところにあるんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

國岡課長。

○國岡危機管理課長 詰所の給湯器が故障したことによって漏水が生じております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、危機管理監に係る質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時09分 休憩

午前10時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

続いて、総務部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

新谷総務部長。

○新谷総務部長 それでは、要点の説明をします。

最初に、全体に関係する人件費について説明します。

補正予算書34ページをお開きください。特別職の明細です。

合計130万円の減額は、副市長の退任・就任によるものです。

35ページを御覧ください。一般職の明細です。

合計321万2,000円の増額は、主には11月大雨災害に係る時間外勤務手当などです。

次に、総務部の補正予算のうち、主なものについて説明をします。19ページをお開きください。

説明欄の上段、人事管理事業費は、会計年度任用職員の報酬を農業委員会運営費に組み替えるために減額するものです。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、総務部に係る質疑を終了します。
ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時12分 休憩

午前10時13分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。
続いて、企画部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。
高下企画部長。

○高下企画部長 それでは、要点の説明をします。
補正予算書の19ページをお開きください。
説明欄の上から2番目、消防施設整備基金は、消防施設整備の費用を
積み立てるものです。

ふるさと応援基金は、ふるさと納税制度寄附金の減額見込みに伴い、
積立金を減額するものです。

市有住宅管理運営基金は、令和5年度市有住宅の収支剰余金分を基金
に積み立てるものです。

その下、企画調整事業費は、認定こども園基本構想作成業務委託に伴
う費用を減額するものです。

生活路線確保対策事業費は、お太助バスに係る修繕料を増額するもの
です。

定住促進事業費は、生徒が考える100万円事業に伴う高校応援プロジ
ェクト補助金を計上するものです。

その下、ふるさと応援寄附推進事業費は、ふるさと納税制度寄附金の
減に伴う、いわゆる返礼品に係る業務委託料やシステム使用料などの減
額です。

その下、地域情報化推進事業費は、高宮町用地地区の携帯基地局設置
事業において、備品購入費として予算化していたものを委託料へ費目を
組み替えるものです。

続いて、27ページをお開きください。

説明欄の一番下、観光振興事業費(政策企画課所管分)は、2025年シー
ズチケット購入に伴い、サンフレッチェ広島応援事業補助金を増額す
るものです。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 先ほどの説明の19ページの企画調整事業費の認定こども園基本構想作
成業務委託料減額の613万8,000円となっておりますが、この減額した内

訳について、詳細にお聞きしたいと思います。

- 児玉委員長 答弁を求めます。
下瀬係長。
- 下瀬政策企画課企画調整係長 減額した内容は、基本構想策定に係る委託料です。
以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
○熊高(昌)委員 委託料の減額した中身について聞いてるんです。数字だけだったら分かる。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
高下企画部長。
- 高下企画部長 策定業務で組んでいた予算を全て落としております。
○児玉委員長 熊高昌三委員。
○熊高(昌)委員 方向が変わったということを漏れ聞いてますけども、どういう形で変えるために委託料が変わってきたのかという経緯について、お聞かせいただきたいと思います。
- 児玉委員長 高下部長。
○高下企画部長 まず、この認定こども園基本構想策定業務は、元の田んぼアート公園を建設をしようとしていた場所へ認定こども園をつくっていきたいということで予算を計上したものです。通常は、基本構想をつくって、それで何か施設を建設するというはあまりないのですけれども、今回の認定こども園は、これまでにない形の認定こども園をつくっていきたい。ほかからもたくさんの方に来てもらえるような市の魅力になるようなものにしたいということで、通常は、本来、吉田地区内というふうなことでつくっていくべきだったものを、適当な場所がないということで、あえて少し面積の広い場所が取れる田んぼアート公園のところへ持っていく。それをきちんと説明するためには、どのようなものをつくっていくかということが見える形でないと説明ができないということで、基本構想の予算を計上してきておりました。ですが、なかなか認定こども園をあつ場所につくっていくということが本当に必要なのか、また、基本構想というのが本当に要るのか、何で要るのかというところがなかなか御理解をいただくことができず、この予算については、議決をいただけないまま1年程度が経過しておりました。この間、市長が交代をされて、新たにこのたび決まりました市長が、認定こども園については、今の田んぼアート公園の場所ということではなくて、吉田地区内に建設をしていくというふうなことで方針を示されましたので、今回では吉田地区内で適当な場所をつくって、そこに認定こども園を建設するという方針になったことから、通常形で認定こども園を建設するというのであれば、基本構想までは必要ないというふうに判断をして、このたびこの予算を計上していたものを全て落とすというふうな判断をしたものです。
以上です。

- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 今後、いろいろ予算等が出てくるんだと思いますけども、新しい予算としてね、これまでのものは一切取り下げていくというふうにおっしゃったんだと思いますけども、今後は、基本構想、そういったものも含めて、必要ない形で進めていくという考えなんですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤本市長。
- 藤本市長 お答えいたします。
- 今までの認定こども園、旧田んぼアート公園予定地へつくるという議論できたというのは承知しておりますけども、私のこの間取組の中で、旧吉田小学校区内に建設をするということで、今回方針を変えました。その中で、この基本構想作成業務委託料というのが一旦ゼロにしまして、今度新たにつくる認定こども園については、先ほども部長が言いましたように、通常的设计で建設する形で進めていきたいなと思っております。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 基本構想のないようなものを通常という言い方が適切かどうか分かりませんが、そういったものはいつどういう形で市民に示していくんですか。
- 児玉委員長 藤本市長。
- 藤本市長 これはずっと言われていますように、現在のこども園3園が危険な場所にあるということで、急がなくてはいけないということで取り組んでおります。基本構想じゃなくて、通常の保育園を建設する形での設計に入るということで、以前の場合は、認定こども園ということで公園と一体的なプランということでの認定こども園だったと思うんですが、その部分が公園がちょっと取れるので、通常の保育園の建設のプロセスでやっていくということで示すというのは、また土地の選定とかありますので、それが固まり次第、また議会のほうへも説明しながら、市民の皆さんへも説明をしていきたいなと思っております。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
- ほかに質疑はありませんか。
- 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 この間ですかね、災害時に対応するためにJAの一面を借りて災害対応するというようなこともありましたけども、そういったことも含めて、早急な対応というのが必要だということを市民の皆さん、特に地元の皆さんは考えておられます。そういったことをスピード感を持ってやるという形になろうと思いますけども、その辺の工程、そういったものも含めて、現時点で市長が把握されている内容、そういったものが分かれば、改めてお伺いしたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤本市長。

- 藤本市長 先ほど御紹介いただきましたJAの施設を利用しての緊急時の保育の代替施設の確保については、皆さん御存じのように、先日、JAさんの御協力をいただきまして締結を結ばせていただきました。これで、毎日の保育にはならないんですけども、今は、災害等、ある程度前日、あるいは前々日ぐらいに予想ができますので、そちらのほうで対応するというようにさせていただきました。
- あと、新しく整備する認定こども園の進捗状況については、現在、候補地を絞り込み、そちらのほうを話をしている状況です。
- それと、スピード感を持ってやらなくてはいけないという御指摘ですけども、そちらは私もそのように思っておりますので、当初の認定こども園、旧田んぼアート予定地につくる予定よりも前倒しでできるように進めるように考えております。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 災害対応でJAの施設を使うということですが、現在のその郡山城の下のところにあるそこに集まるということですが、当然災害時ということになると、また多治比川を中心とした越水の関係も出てきますし、そういったことも含めて災害対応という通園ルート、そういったものを含めて既に考えておられるのでしょうか。
- 児玉委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤本市長 JAのほうはルートというか、通常の今の54号とかいうルートになるんですけども、越水して、浸水した場合は、また別な対応をしなくちゃいけないと思いますけども、通常の警報が出た、あるいは危険があるという情報を察知したときの対応については、現在の状況での通園ルートになろうかと思えます。それぞれのルートで来られると思えますので。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 当然、今、市長がおっしゃったような形になると思いますし、災害とか洪水の水位の状況、いろんな状況がありますので、その辺はある程度、保護者が安心するような形での提案というのが早急に必要じゃないかなという気がしますので、併せて考えていかれるつもりがあるのかないか、お伺いしたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤本市長 熊高委員の御指摘のように、危ないときのルートは前日に保育園から保護者のほうへ周知するシステム、メールで一斉に流す方法がありますので、そういったものを使いながら、そして保育園とも相談しながら、ルートについては考えていきたいなと思っております。非常時には対応できるようにルートも考えていきたいなと思っております。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。

熊高委員に申し上げますが、認定こども園基本構想の業務委託料が今回の議題の中身になっておりますので、そこに関わる質疑でお願いしたいと思います。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 委員長がそんなふうに言われることを想定して、ちょっと戻してみたいと思いますけども、この基本構想をある程度期待をした保護者の人も結構いらっしゃったんですね。ですから、新しい保育の在り方、そういったものをこの基本構想で見れるんだらうと私もそういうふうに期待を持っておりましたが、通常どおりの保育園、認定こども園等も含めて考えていくということですが、藤本市長として、この基本構想そのものの考え方、そういったものについては、新しい保育を吉田町につくるということですが、そういったことを含めて、新しい保育所のつくり方というのは検討するというお考えはありませんか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 新しく旧吉田小学校区内につくろうとしている認定こども園についても、保育の内容等については、運営主体を考えていく中で、しっかりと未来の子どもを保育する施設になれるように、行政の関われるところはしっかり関わっていくという保育園にしていきたいなとは思っております。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 今回、委託料を削除するということですが、藤本市長がおっしゃったように、新しい保育の在り方、そういったものをするということを含めて、今回新たに吉田町にするという方針のようですけども、そういったものを示していくというお考えはありませんか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 当然、箱物をつくるだけの事業ではないので、そこで保育を受ける子どもたちのことも考えるという意味では、予算化をして基本構想をつくるという形になるかどうかは別として、そういった方向性というものは随所で示していきたいなと思っております。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。

そのほか質疑はございますか。

南澤委員。

○南澤委員 同じく、認定こども園基本構想作成業務委託料の減についてです。これは専決処分です。予算がつけられて、その後プロポーザルの募集をされていると思います。少し時間たってからこの事業を撤回するというような発表があったかと思うんですけども、その間に費用がかかっていることはないのでしょうか。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

- 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 費用のほうはかかっておりません。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 山本委員。
- 山本委員 19ページの真ん中辺りの企画調整等に要する経費の定住促進事業費、18節の負担金補助及び交付金で、高校応援プロジェクト補助金が組みれていますが、新年度にも当初予算200万円組んでやったように記憶しておるんですが、追加になるのか、それともまた別な考え方で200万円組まれたのか、目的も併せてお聞かせください。
- 児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。
- 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 年度当初に予算化しています高校魅力化事業につきましては、学校側で用途を決めていただくものでございまして、部活動における遠征費でございますとか学校のPR動画の制作など、学校の環境等に使用していただく用途でつけているのが当初予算でございます。このたび補正しております200万円につきましては、昨年からの取組で2年目となりますけれども、市内の吉田と向原高等学校の両生徒会長で用途を決めていただき、事業を実施していくものでございます。7月に新たな生徒会長が決まり新体制となりましたので、このたび追加で補正予算するものでございます。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
- ほかに質疑はありませんか。
- 山本委員。
- 山本委員 今の答弁を聞きましたら、当初からは予算ができんという中身のものでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 当初予算ではなくて、一応、前年度の生徒会長さんに200万円の用途の報告をいただいて、また次年度実施するかの方角性を市長、副市長と協議いたしまして、新しい生徒会長さんに事業計画も併せて報告をいただきまして、事業を実施してよいというふうに決めましたので、今回の補正予算といたしました。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
- 山本委員。
- 山本委員 ということは、この制度は、生徒会長の考え方いかんによってはない年もあると。このプロジェクト補助金というのは、毎年あるものだというふうに学校側の生徒さんが期待をしてできるような制度じゃないということですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 高下部長。
- 高下企画部長 補正予算にする理由が幾つかありまして、まず、昨年が一番最初だっ

たということで、昨年も補正予算でつけて実施をしようということで、これは年度途中でこれをぜひやってみようということで発案があって、それで実施したので、補正予算というタイミングになりました。補正予算でつけた後で、ちょうど生徒会長の任期が夏ぐらいに決まって、翌年の夏までというふうな形になるので、それに合わせた形で実施をしていくというのがよかろうということになって、これは補正予算でというふうな形でつけてはどうか、また、特に前年度は初年度だったということもあって、その成果のところもしっかり見定めた上でということもあって、今年の当初予算ではつけなかったということがあります。ただ、高校の状況についてずっとフォローをしております、聞き取りとか生徒のほうにも聞いたりして、非常に前向きに取り組んでいるというふうなことが分かったことと、それから生徒会長の区切りのところで、先ほど課長が言いましたように報告をしてもらって、それで次の動機づけというふうなことで、いいことをやっているからぜひ予算をつけて進めていきたいというふうな形で持っていくというのも一つの方法としてあるのかなということで、その動機づけの側面、それから、生徒会長の任期に合わせるということで、補正予算ということで今後もやっていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 今回の関連なんですけども、私が少し勘違いしてるかも分かりませんが確認なんですけども、この夏に向原高校が文化祭をやりましたよね。あの予算はどちらから来たんですか、お伺いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 このたび補正いたします生徒が決める100万円事業で、向原高校のフェスを実施されております。

以上です。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 この夏にやった分のことですよ。

○児玉委員長 答弁を求めます

黒田課長。

○黒田政策企画課長 昨年度の予算を繰り越して、今年の夏に向原高校の100万円事業を実施されたということになります。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。

そのほか質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 19ページの件ですが、ふるさと応援寄附金の分で1億円積立てをした

ということですが、それに伴ってふるさと応援寄附金推進事業が減額になっとなつてますが、その関係で減額になったということで理解してもよろしいでしょうか。

- 児玉委員長 ただいまの質疑に対して、答弁を求めます。
黒田課長。
- 黒田政策企画課長 寄附額の減額に伴いまして、委託料でございますとか決済手数料、そして、システム使用料を減額したものでございます。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
金行委員。
- 金行委員 減額になったということで、我が市にもたらす影響というのはございますでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
高下部長。
- 高下企画部長 市の歳入の中においては、ふるさと納税の寄附金というのはかなり大きな位置を占めるようになってます。これまで大体2億円ぐらいできていたものが、昨年は4億円を超える金額になりました。今回、補正減するのは3億7,000万円で、当初予算を組んでいたものを今回、2億7,000万円に見直すというものです。
ですので、基本的に入った年については、そのまま基金のほうに積立てをして、それから翌年度以降の財源として活用するということになりますので、今年度については前年度以前のふるさと納税寄附金を財源としているので影響はありませんが、翌年度以降の財政状況には影響があるというふうに言えます。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
金行委員。
- 金行委員 影響があるということで理解してもいいということですね。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤本市長 ふるさと納税が減額になったということで1億円のマイナスになっておりますが、これは昨日も部長が答弁で風が吹いたという表現をしてくださいました。確かに、前市長の知名度の力で増えたものだと私も認識をしております。そうは言いましても、私に代わらせてもらいましたので、今度は、議会の皆さんあるいは市民の皆さんと一緒に、この減額といいますか、落ちた部分をどうするかというのを一緒に考えて、私なりに皆さんと一緒に前に進めていきたいと思っておりますので、御理解のほうよろしくお願ひしたいと思います。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
ほかに質疑はありませんか。
秋田委員。
- 秋田委員 同じく19ページの地域情報化推進事業で、備品購入費の説明がございましたけれども、まず費目を変えられたということと、備品購入費が減

額ということなのですが、その説明はいただきたいと思います。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対して、答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

高宮町の携帯電話の不感地域解消による事業の関係なんでございますけれども、当初の想定では備品購入の中に設計と設置工事を込みとしておりましたけれども、協議した結果、調査設計費を分けて発注したほうが適当と考えまして、組替えを行ったものでございます。

○児玉委員長

以上で、答弁を終わります。

秋田委員。

○秋田委員

調査設計費、こういったところへ使われるのかが把握してないので、教えていただきたいと思います。

○児玉委員長

黒田課長。

○黒田政策企画課長

アンテナの鉄塔の柱につく通信設備の調査設計になっております。それに使う費用でございます。

○児玉委員長

以上で、答弁を終わります。

秋田委員。

○秋田委員

それは、地元の方は分かっているんですかね。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

工事等に影響を及ぼすものではないんですが、地元の方も当然了解をいただいてやっている事業になっておりますので、問題ないと考えます。

○児玉委員長

以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員

今の不感地域の工事、以前、追加予算がついたときには、電線の仮設経路等が変わったということでありましたけど、この辺にも影響してきたんですかね。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

補正予算で共架の増加をいたしましたけれども、今回の組替えには影響はございません。

○児玉委員長

以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

19ページの先ほどの高校応援プロジェクトの件なのですが、まず、これは今年初めて行われた事業で、吉田高校、向原高校にそれぞれ100万円ずつだと思えるんですけども、それぞれどういう事業をされて、その事業をどう評価されているのかをお伺いしたいと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

成果につきましては、先月11月に100万円の使途について、それぞれ

の生徒会長に報告をいただきました。学校の魅力化を図るために今回事業を使われたんですけれども、吉田高校につきましては、飲食スペースの整備と文化祭に使用しております。向原高校のほうでは、市内外の方が参加できる校内を開放した音楽フェスを開催をされております。生徒さんのお話を聞く中で、フェスに関しては出演者の交渉をするのに大変だったとか、また、吉田高校のほうは、学校の中で生徒同士の合意形成を図るのが大変苦労だったという、そういった苦労話も聞かせていただきました。

今回の事業につきましては、生徒が主体で実施する事業となりますので、自分たちで企画して実行することの難しさでありますとか達成感を感じていただけたと思いますし、今後のさらなる活動にもつながっていくというふうに考えております。また、リーダーシップでございますとかチームワークの大切さも知ってもらえる機会になったんじゃないかなというふうに思っております、そういった効果が徐々に表れつつあるというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。

南澤委員。

○南澤委員 先ほど答弁の中に、来年度についても事業についてどんなことをしたかかというような話が既にあったと、それを伺って予算化したほうがいいんだろうという判断で今回計上されてると思うんですけれども、来年度についてはどのようなことが計画されてるのでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 向原高校につきましては、今から何に活用するかというのを生徒会の意見をしっかり聞いて、その目的に向かって進んでいきたいということで、予算が決定後に再度校内の全生徒にアンケートを取って事業内容を決定したいということでございました。

吉田高校につきましては、今年度は学園内の学校の環境整備に使ったんですけれども、高校の魅力化をさらに発信していきたいということで、例えば、テレビ出演をするでありますとか向原高校のような音楽フェス等を企画していきたいというふうに考えているんですけれども、これも予算が確定後に、生徒会あるいは生徒の皆さんにアンケートを取りながら事業を実施していきたいというふうに言われておりました。

以上です。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。

そのほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 先ほどのふるさと応援基金のことで昨日お聞きしたときに、高下部長が風が吹いたのでというすばらしい答弁をいただいたんですけれども、風が吹いたんですか、吹かせたんですか。その辺がはっきりしないと、今

後の取組を先ほど市長がおっしゃったように、議会あるいは市民と一緒にこの不足分をどうにかしていきましょうということですが、やはりリーダーとして風を起こしていくんだと、どの部分でどういうふうにしていくのかと、いろいろ方法があると思うんですよ。その辺りをもう少し具体的に市長の意気込みをお聞きしておきたいと思います。

○児玉委員長 　ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 　風を吹かさなくてはいけないと思っています。皆さんと協力して、この手法については本当にいろいろ今から考えていかななくてはいけない部分も多々あると思います。ふるさと納税の本来の目的は、やっぱり産品をしっかりとブランド化して出していくということもあると思いますので、そういったところを基軸にしながら、起こせるものはしっかり吹かせていきたいなと思っていますので、ここでこれをやりますというのを御提案できないのが申し訳ないんですけども、そういったことで吹かせていくように頑張っていきたいと思っています。

○児玉委員長 　以上で、答弁を終わります。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 　今の時点で、もう既にお金が減ってきたということは事実あるので、既に内部も含めていろいろ協議をされておると思いますし、その先頭に立つのが市長だと思うんですね。ですから、今の時点で、具体的に市長の頭の中にふるさと産品を増やしていくということも当然ですが、これが今までかなり厳しかったんですよ。そう簡単に行くものじゃないんですね。それをどうするかということのポイントがあるんだと思うんですよ。

以前、いろいろ言われているのは、関係人口を増やしていく。そのことで随分経済効果もあるということですね。だから、その辺を具体的に市長がどのように考えておられるのか、あるいは各部の皆さんがどのように知恵を出していつておられるのか、現状でもそういう議論はされておると思うんですが、それについてはお伺いできませんか。

○児玉委員長 　答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 　現在、本市の返礼品につきましては、登録品目が380品目あります。なかなかこの380品目の返礼品の魅力を発信することができてないというのが課題というふうに考えておまして、この返礼品の魅力をさらに出していくために、動画等を用いて積極的に今後発信していきたいというふうに考えております。それに伴いまして、今年度、ふるさと納税の担当の新たな協力隊員のほうも採用しております。彼女と一緒に今後の準備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長 　以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

- 南澤委員。
- 南澤委員 27ページの観光振興事業で、サンフレッチェの来年度のチケットの話が出てまいりましたが、今年度のチケットの販売状況についてお聞かせいただきたいと思います。
- 児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。
黒田課長。
- 黒田政策企画課長 2024のチケットの販売状況でございますけれども、19試合のチケットを販売いたしまして、販売率が89%ということでございます。どうしても平日の19時等の試合開始が数試合ございまして、こちらの販売状況が若干低調になったということで89%という結果になりました。
以上です。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 販売状況が分かりました。平日の売行きがまだ余裕があるというところで、来年度に向けて何か対策を講じるお考えはありますでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田課長。
- 黒田政策企画課長 スタジアムが新しくなって初めてのシーズンだったので、若干、PRしなくても売れていくというような状況を予測しておりましたけれども、やっぱり平日の販売が難しいということで、販売状況等を市のホームページあるいは販売委託している道の駅でしっかり発信して、買えますよということをお分かっていたいただけるような周知をしっかりとしていきたいというふうに考えております。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 13ページ、歳入のほうについてお伺いしたいと思いますが、普通交付税に関する質疑は企画部でよろしいでしょうか。まずそこを確認させていただきます。
- 児玉委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。
沖田課長。
- 沖田財政課長 企画部でお願いいたします。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 昨日の本会議で熊高議員の質疑の中で、地方交付税の1億1,602万8,000円の減について質疑がありまして、基準財政需要額の見込みがちよっと当初と異なっていたという答弁だったかと思います。基準財政需要額は、人口や面積に単位費を掛けて求められる。それに係数を掛けるんだというふうに思うんですけれども、どの部分で誤りがあったのかというのをお聞かせいただきたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。

- 沖田課長。
- 沖田財政課長 基準財政需要額を過大に見込んでいた箇所ですけれども、個別算定経費のうち、公債費と下水道費の過大な見込みが原因で、今回、交付税の減額の補正を計上することになりました。算定ルールを見直す必要があったんですけれども、その部分を令和5年度の算定ルールを用いた状態で算出していたことが要因となります。
- 以上です。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
- 南澤委員。
- 南澤委員 状況分かりました。算定ルールがちょっと古いのを参照していたということなんですけれども、来年度の予算計上に当たって、その辺りの対策というのはしっかり立てられているのでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 沖田課長。
- 沖田財政課長 制度改正による算定ルールなどをいま一度確認しながら、次年度予算に向けては算定していきたいというふうに考えています。
- 以上です。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
- ほかに質疑はありませんか。
- 金行委員。
- 金行委員 今の普通交付税の件ですが、返戻金が多いことは、これこそ財政に影響を及ぼすんじゃないかと考えられるんですが、それはなかったのですか。1点お聞きします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 沖田課長
- 沖田財政課長 普通交付税の減額補正は、財政に大きな影響を及ぼしますので、その辺りを先ほどもお話ししました算定ルールをしっかりと守って、減額にならないような見込みと決定額の差が出ないような予算措置をしていきたいというふうに考えています。
- 以上です。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
- ほかに質疑はありませんか。
- 小松委員。
- 小松委員 元に戻って、19ページの高校応援プロジェクト補助金に関してちょっと確認させてください。
- 先ほどの答弁の中で、吉田高校は文化祭と飲食スペースを設置をされたというような報告だったと思うんですが、夏休みに文化祭に行ったときに生徒会長と直接話をして、その後どうなっているというような話をしたら、もう任期が終了間近なのに飲食スペースがなかなかうまく進まないんですよというような、焦ったような感じで話をしていました。
- その後、任期中に飲食スペースが計画どおり設置されて、今高校に

行ったらあるのかどうか、再度確認させてください。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対して、答弁を求めます。

○黒田政策企画課長

任期中にというお話なんですけれども、一応、年度末までしっかり考えてくださいということはお伝えさせていただきました。自動販売機の件なんですけれども、どうしても事業者さんとの交渉の中で、1日当たりの販売数がある程度ない場合は、自動販売機の設置が難しいということで、交渉が難航しているというお話は聞いております。それが実現しなくても、自分たちが持ってきたものを食べる飲食スペースも改善したいという思いがあるので、自動販売機がもし設置できなくても、飲食スペースの改善で対応したいというふうに聞いておりますので、また終わりましたら報告を受けることとしております。

○児玉委員長

以上で、答弁を終わります。

小松委員。

○小松委員

では、100万円の予算に対して執行という意味では、執行はされてないということですか。100万円を予算に生徒会に投じて、その100万円は支出で100%で執行している状態かどうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

現段階では執行されておりましたが、年度末までに100万円を使って報告をいただく、執行される予定でございます。

○児玉委員長

以上で、答弁を終わります。

小松委員。

○小松委員

その100万円は生徒会に下ろして、年度末までに執行できなければ繰越しという形で、市に返していただくのではなくて、生徒会にそのまま来年度に持ち越すという形なんですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

一応、年度内で完了ということなので、執行しない金額については返還いただく形になります。

○児玉委員長

以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

聞き漏らしてしまって、19ページの中段、企画調整に要する経費の真ん中辺り、市営駐車場管理事業費の備品購入費100万円余りの減について、詳細をお聞かせください。

○児玉委員長

所管の部署が違うみたいで、その部署で質疑いただければと思います。ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって、企画部に係る質疑を終了いたします。ここで説明員交代のため、11時10分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
続いて、消防本部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。
吉川消防長。

○吉川消防長 それでは、要点の説明をいたします。
29ページをお開きください。
説明欄下段、消防総務管理費256万1,000円の増額は、来年度新規採用職員予定者2名分の消防活動に必要な被服などの消耗品及び消防本部に設置してありますファイルサーバー老朽化に伴う更新設置工事委託料でございます。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、消防本部に係る質疑を終了します。
ここで説明員交代のため、暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前11時11分 休憩

午前11時12分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。
続いて、市民部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。
内藤市民部長。

○内藤市民部長 それでは、要点の説明をいたします。
23ページをお開きください。
説明欄の中段、人権推進事業費は、多文化共生推進施設きらりの生け垣剪定を行うための委託料及び所管する地区集会所のとい修繕を行うための工事請負費を計上するものです。

続いて、25ページをお開きください。

説明欄中段下、動物管理用指導事業費は、一時保護した犬・猫のペットフード等を購入するため、需用費を増額するものです。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、市民部に係る質疑を終了します。
ここで説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時13分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

- 児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
続いて、福祉保健部に係る一般会計補正予算について、要点の説明を求めます。
井上福祉保健部長。
- 井上福祉保健部長 それでは、要点の説明をいたします。
議案書の21ページをお開きください。
3款民生費の説明欄、社会福祉総務管理費は、来年度の民生委員・児童委員一斉改選に先立って、推薦準備委員会開催に伴う委員報酬を増額するものです。
生活困窮者自立支援事業費の増額は、2023年度、国県支出金の事業実績による精算により、超過分を国県等に返還するものです。
以下、説明欄に記載の国県支出金等精算返還金とあるのは、同様の理由により補正するものです。
障害者自立支援介護給付事業費は、障害福祉電算システムの改修に伴う業務委託料の追加及び法定後見人制度の利用者の増により、後見人に対する報酬等の補助を増額するものです。
在宅福祉事業費は、100歳到達者数の実績に伴う長寿祝金の減額及び23ページをお願いします。委託料につきましては、高齢者の外出支援サービス、配食サービスの実施見込みによる増額。その下、補助費につきましては、高齢者サロン参加者数の増加により、事業補助金を増額するものです。
最下段の児童手当給付事業費の増額は、今年度10月から児童手当の制度が改正されたことにより、支給対象者の範囲及び支給額が拡大されたことによるものです。
25ページをお開きください。
中ほどになります、生活保護扶助費は、生活保護受給者に係る介護扶助費、医療扶助費の執行見込みにより増額するものです。
以上で、要点の説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありますか。
熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 25ページの最後の生活保護扶助に要する経費の増額ですけども、見込みということですが、現状どのような見込みになっておるのでしょうか。
- 児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。
岡野課長。
- 岡野社会福祉課長 生活保護扶助費の増額によるものですが、これについては医療扶助及び介護扶助費、こちらが実績見込みから増額を見込んでこのたび補正をしているものです。考えられます理由としては、高齢者世帯が多いというところが一つは要因としてあろうかと考えております。

- 以上です。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 人の数、そういったものでは表現できない状況なんでしょうか。
○児玉委員長 答弁を求めます。
岡野課長。
- 岡野社会福祉課長 数で1人当たり幾ら掛ける何人というよりは、医療費ですので、どうしても高額になる医療費の方であったり、感染症がはやっている時期であったり、いろんな要素が含まれるというふうには考えております。1件で例えば透析のような金額の高いものが始まったりすると、ぱっと上がってしまうというようなところもあろうかと思いますが、個々の状況の分析はできておりません。全体として、毎月これぐらいかかっているというところの見込みから算出をしております。
以上です。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
ほかに質疑はありませんか。
益田委員。
- 益田委員 同じく生活保護扶助に関する経費で、今回4,173万3,000円追加になってるんですが、去年の生活保護、令和5年度も当初同じような3億円の予算が組まれてまして、同じように6次補正、去年の12月6日でまた4,000万円増えてるみたいな経緯がありまして、今年も何か同じような流れで予算を組まれて、やっぱり同じような流れで増えたのか、昨年と違う理由なのかをちょっとお伺いしたいと思います。
- 児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。
岡野課長。
- 岡野社会福祉課長 新年度予算を組みますときは、当該年度、今年度でしたら今年度の前半、データが出ている上半期、それから去年の下半期等を加味しまして、新年度の予算を組んでいくわけなんですけれども、その中で先ほど申しましたような医療費であるとか、介護費であるとか、そのほかのものも保護を受けられる方の増減であったりとか、内訳等で変わってくるころがございますので、それでまた随時補正をさせていただいておるという状況で、それがたまたま同じような時期に同じような金額の補正になるということはあると思いますが、時期的にこの時期だからこれだけの補正というよりかは、見込みを出した上で、今年度これぐらいかかるというところの見込みで増額をさせていただいておる状況です。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
ほかに質疑はありませんか。
佐々木委員。
- 佐々木委員 23ページの公立保育所管理運営費の報酬の額154万5,000円の減額というのは、これは人が減ったという認識でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長 ただいまの報酬でございますけれども、減額しましたのは30時間の勤務をしていただく方が1名減となっております。代わりにではございますが、15時間勤務の方が増えておりますので、それを相殺したもので今回予算を落とさせていただいているという現状がございます。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 23ページなんですけども、先ほど御説明をいただいたんですが、児童手当給付事業費が100%国費ではないかなと思っていたんですが、これの市費を出されてる詳細説明をお願いします。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長 大変申し訳ございません。もう一度、質疑のほうをお願いしてもよろしいでしょうか。

○児玉委員長 新田委員。

○新田委員 児童手当給付事業費の費用は100%国費と思っていたんですが、今回、市のほうから、恐らく財源を出されていると思うんですけども、これの詳細について説明をお願いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長 令和6年10月以降の抜本的拡充がされた後の費用負担でございますが、3歳未満と3歳以上によってまず費用負担が違いますことと、非被用者と被用者によって負担割合が変わっております。例えばでございますが、3歳未満の被用者、社会保険等の加入者の方でございますと、子ども・子育て支援特例公債が5分の3、子ども・子育て拠出金が5分の2となっております。非被用者、国民健康保険の加入者の方でございますけれども、子ども・子育て支援特例公債が5分の3、国費が15分の4、県が15分の1、市町村が15分の1となっております。3歳以上につきましては、特例公債と国費につきましては、1億3,500万円分の2,221万3,691で割ったもの、国費につきましては1億3,500万円分の8,278万6,309で割ったもの、県につきましては9分の1、市町村につきましては9分の1というかなり細かい交付金の割合となっております。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、福祉保健部の一般会計の審査に係る質疑を終了いたします。

ここで、議案第78号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を行います。

議案第79号「令和6年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第

2号)」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長

それでは、要点の説明をいたします。

まず、歳入でございますが、8ページ、9ページをお願いします。

3款1項県補助金の増額は、保険給付費の増額に伴う県普通交付金の増額です。

5款2項基金繰入金は、前年度決算による繰越金の一部を財源充当することにより、国保財政調整基金からの充当分を減額するものです。

6款1項繰越金の増額は、前年度決算に伴う剰余金を繰越金として計上するものです。

続いて、歳出11ページをお願いいたします。

説明欄の葬祭費は、申請の見込みにより5件分を増額としております。医療費給付費分、保険税納付金の欄からその下の利子の欄まで、及び最下段、予備費の欄に記載の財源組替とあるのは、当初予算において、国保財政調整基金を財源としていた支出費目に、前年度からの繰越金を一部充当することで財源を組み替えるものです。その他償還金については、前年度の特定健診、出産育児一時金等に係る県からの普通交付金及び国県特別交付金の精算により超過分を返還するものです。一般会計繰出金の増額は、前年度職員給与費繰入金に係る一般会計への返還金です。

以上で、要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第79号の審査を終了いたします。

続いて、議案第80号「令和6年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長

それでは、歳入につきまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

4款1項繰越金は、前年度の決算剰余金を繰り越すものです。

続いて、歳出につきまして、11ページをお願いいたします。

説明欄、後期高齢者医療広域連合納付金の増額は、前年度の後期高齢者医療保険料及び還付金の精算に伴う広域連合納付金の追加です。一般会計繰出金の増額は、前年度決算に伴う繰越金から広域連合への追加納付金を差し引いた残額を一般会計へ繰り出すものです。

以上で、要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第80号の審査を終了といたします。

続いて、議案第81号「令和6年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算(第2号)」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長

まず、歳入でございます。8ページ、9ページをお願いいたします。

3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金の増額は、介護給付費の執行見込額の増額に伴い、国、県及び社会保険診療報酬支払基金の法定負担分を増額とするものです。

8款1項基金繰入金の減額は、前年度決算による繰越金の一部を財源充当することにより、介護給付費準備基金からの充当分を減額するものです。同じく、2項一般会計繰入金増額の主な理由は、介護給付費の増額に伴う市の法定負担分の増額によるものです。

9款繰越金の増額は、前年度の決算剰余金を繰り越すものです。

続いて、歳出、13ページをお願いします。

説明欄、一般管理費の増額は、前年度決算に伴う精算として一般会計への返還金を計上するものです。居宅介護サービス給付費から高額介護サービス費までにつきましては、今年度の介護給付費及び地域支援事業費の上半期実績を精査し、サービス費目ごとの見込額を補正するものです。

下段になります。一般介護予防事業費は、介護予防日常生活支援総合事業の報酬単価改定に伴い、げんき教室の委託料を増額とするものです。

15ページをお願いします。

包括的支援事業費は、地域包括支援センターの業務システム改修に係る委託料の増額です。介護給付費準備基金積立金の増額は、前年度決算に伴う繰越金の一部を基金に積み立てるものです。償還金は、前年度の介護給付費等の精算に伴う国県支出金等返還金を計上するものです。

以上で、要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第81号の審査を終了します。

以上で、福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を終了しました。ここで説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時33分 休憩

午前11時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより、議案第78号一般会計補正予算の審査を再開いたします。
産業部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。
森岡産業部長。

○森岡産業部長

産業部に係る要点を説明します。

補正予算書21ページをお願いします。

説明欄上段、外郭団体等運営指導事業費の増額は、指定管理を行う各施設の修繕及び設備更新工事によるものです。

25ページをお開きください。

最下段、農地保全対策事業費の増額は、27ページ上段、農地集積協力金の交付対象地域確定によるものです。

その下、有害鳥獣対策事業費の増額は、有害鳥獣の捕獲頭数増によるもの及び野生鳥獣加工処理施設の設計費増額によるものです。

その下、多面的機能支払交付金事業費の増額は、多面的機能支払交付金の対象地区の追加によるものです。

その下、担い手育成事業費の増額は、野菜施設の機械設備更新によるもの及び認定農業者の機械設備整備によるものです。

中段、農業用施設維持管理費の増額は、11月初めの豪雨災害で被災した施設に対応するものです。

最下段、観光振興事業費（商工観光課所管）の増額は、29ページ上段、大都市プロモーション事業に係る職員旅費の増によるものです。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

27ページの有害鳥獣対策事業費について、お伺いいたします。

調査設計委託料ということで241万7,000円が増額となっていますが、野生鳥獣加工処理施設設計業務委託料の増額という説明だったと思います。これは、当初予算のときも設計監理委託料ということで野生鳥獣処理施設の設計業務のような説明があったと思うんですが、それと一緒にしたことなんでしょうか、また違うことなんでしょうか。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長

今回、補正させていただいております241万7,000円につきましては、当初、187万円ほどの当初予算をつけさせていただいておったんですが、この187万円につきましては、当初、既設の改修の設計費として考えておりました。ですが、今回、新設した場合も含めた形での設計になるかもしれないので、それを含めて今回補正させていただいて、それに対応させていただくような形に考えております。

以上です。

○児玉委員長

以上で、答弁を終わります。

秋田委員。

- 秋田委員 だから、新たに施設をつくろうとされているということで理解をさせていただいていいんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
稲田課長。
- 稲田地域営農課長 施設につきましては、そこの設置場所の一応検討はしておる中で、新設もしくは施設改修、これも含めて計画しておりまして、それがどちらになるか分からないということで、新しくつくった場合のことを含めた形での予算計上にしておる状況です。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
秋田委員。
- 秋田委員 だから、新しくつくるというのは、来年度に向けての取組になるということで理解してよろしいですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
稲田課長。
- 稲田地域営農課長 一応予定では繰越しをかけて、設置場所の検討も含めて、来年度の繰越しで行っていく予定で思っております。
以上です。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 現在、旧ニュージーランド村のところに施設がありますよね。そこから移転することも含めて、設計業務を委託していくということですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
稲田課長。
- 稲田地域営農課長 現在、使用していますニュージーランド村の建物につきましては、雨漏りのするところもありまして、かなり老朽化が進んでおりますので、その移転も含めた形での検討をしている状況です。
以上です。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 移転をするとすると、底地は市の土地ですよね。その辺のことも併せて検討するということですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
稲田課長。
- 稲田地域営農課長 現時点では、あそこの施設を使っていますので、市の土地としてそのまま置いておりますが、あそこがもし使わなくなったとしたら、廃棄する可能性はあると思います。
以上です。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
ほかに質疑はありませんか。
佐々木委員。
- 佐々木委員 21ページ、外郭団体等運営指導事業費のところの工事請負費の単独事

業の内容を教えてください。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対して、答弁を求めます。
松田課長。

○松田商工観光課長 工事請負費354万5,000円の増額でございますが、主にはエコミュージアム川根、浄化槽の微細目のスクリーン更新工事、また神楽門前湯治村、消防定期点検で指摘を受けまして、消防用屋内消火栓、また誘導灯の設備改修工事を行う費用として計上するものでございます。いずれも経年劣化による工事でございます。
以上です。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、産業部に係る質疑を終了いたします。
続いて農業委員会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

稲田農業委員会事務局長。
○稲田農業委員会事務局長 農業委員会事務局に係る要点を説明します。
補正予算書25ページをお開きください。
説明欄下段、農業委員会運営費の増額は、国の農業委員会への交付金の活用費目の変更に伴う会計年度職員の報酬への組替えによるものです。
以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。
ここで説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時45分 休憩

午前11時46分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
続いて、建設部に係る一般会計補正予算について、要点の説明を求めます。

河野建設部長。
○河野建設部長 それでは、建設部に係る要点の説明をします。
補正予算書の19ページをお開きください。
説明欄中段の市営駐車場管理事業費104万2,000円の減額は、駐車場発券機の購入費確定によるものです。
次に、29ページをお開きください。
説明欄上段の土木総務管理費110万円の増額は、東広島高田道路(向原

吉田間)の開通式開催に伴う負担金です。

中段の下水道事業会計事業費310万5,000円の増額は、下水道事業会計の補正によるものです。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

先ほど29ページの土木総務管理費で、負担金を開通式開催に伴うものということなんですけど、110万円という負担金でどのような開会式をされる御予定なんでしょうか。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対して、答弁を求めます。

鈴川課長。

○鈴川管理課長

通常の開通式、エアアーチであったり、テントを張ってというような式典を考えております。

以上です。

○児玉委員長

以上で、答弁を終わります。

南澤委員。

○南澤委員

総額幾らのもので、市の負担金がこの110万円になるんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

鈴川課長。

○鈴川管理課長

今回の開通式のこの費用については、安芸高田市で負担をいたします。110万円がそのまま安芸高田市の負担という形になろうと考えております。

以上です。

○児玉委員長

以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員

開通式の予定がもう立っているのであれば、お伺いできますか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

鈴川課長。

○鈴川管理課長

開通式の日程については、まだ確定をしておりません。今後、工事が進み広島県が供用開始日というものを決めてきますので、その日程に合わせた開通式の日程というふうに考えております。

○児玉委員長

以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

同じく開通式なんですけど、財源は国県支出金ということでよろしいんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

鈴川課長。

○鈴川管理課長

財源は、市の一般財源です。

- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
ほかに質疑はありませんか。
熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 開通式は、まだ県のほうの状況だということですが、今年度中にはやるんですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
鈴川課長。
- 鈴川管理課長 今回の県の工事の状況で言いますと、3月末に開通目標ということで進んでいると聞いております。3月末に供用開始日が確定をすれば、併せて行いたいというふうに考えております。
以上です。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、建設部に係る一般会計補正予算の質疑を終了いたします。
ここで説明員退席のため、暫時休憩いたします。
~~~~~○~~~~~  
午前11時51分 休憩  
午前11時51分 再開  
~~~~~○~~~~~
- 児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。
ここで、議案第78号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計補正予算の審査に移ります。
議案第82号「令和6年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算(第1号)」の件を議題といたします。
要点の説明を求めます。
河野建設部長。
- 河野建設部長 要点の説明をします。
補正予算書9ページをお開きください。
歳入です。
説明欄、繰越金2万円の増額は、令和5年度決算に伴う繰越金です。
次に、11ページをお開きください。
歳出です。
説明欄、繰出金2万円の増額は、令和5年度決算に伴う繰越金分を一般会計へ繰り出すものです。
以上で、説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第82号の審査を終

いたします。

○児玉委員長 続いて、議案第83号「令和6年度安芸高田市下水道事業会計補正予算(第2号)」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 要点の説明をします。

補正予算書10ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入です。1目1節他会計補助金115万5,000円の増額は、人件費補正に伴う一般会計からの補助金です。

3目1節消費税還付金99万4,000円の増額は、今回の補正によるものです。

続いて、支出です。

主なものとして、1項3目浄化槽費、1節修繕費396万9,000円の増額は、合併処理浄化槽の修繕を行うものです。4目総係費177万3,000円の増額は、人事異動によるもの、収納及び口座振替に伴う手数料です。

2項2目1節消費税及び地方消費税33万3,000円の増額は、補正によるものです。

11ページをお開きください。資本的収入及び支出の収入です。

2項1目1節建設改良債20万円の増額は、国庫補助事業費の精算見込みによるものです。

3項2目1節県補助金155万円の減額及び3目1節他会計補助金195万円の増額は、県補助事業費の精算見込みによるものです。

続いて、支出です。

1項1目処理場建設改良費、1節工事請負費431万4,000円及び2目管渠建設改良費、1節工事請負費68万6,000円の増額は、処理場機器の更新及びマンホールポンプ等の更新工事によるものです。

以上で、要点の説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第83号の審査を終了します。

以上で、建設部に係る特別会計補正予算の審査を終了しました。

ここで説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時56分 休憩

午前11時57分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、議案第78号、一般会計補正予算の審査を再開いたします。教育委員会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

- 柳川教育次長。
- 柳川教育次長 それでは、要点の説明をします。
31ページをお開きください。
説明欄の上から、情報教育推進基盤整備事業費は、特別教室用の電子黒板などの入札による執行残額を減額をし、補助金の精算確定に伴う返還金を計上しています。
その下、就学援助事業費も補助金の精算確定に伴う返還金を計上しています。
続いて、学校教育総務管理費は、中学校教師用の指導書、デジタル教科書の購入費用として図書費を追加をしています。
説明欄の中段、小学校施設設備等管理整備事業費は、入札執行に伴う体育館空調設備の設計委託料を減額し、愛郷小学校通級指導教室のパーティション購入のため、備品費を追加をしています。
その下、中学校施設・設備等管理整備事業費は、給水や空調、受電設備など、各中学校の修繕料と工事費をそれぞれ増額するものです。
下に行って、社会教育施設維持管理費は、向原町のみらいの防火シャッターや甲田町ミュージアのトイレ修繕等のため、修繕料を増額するものです。
最後に、33ページお願いします。
給食センター運営事業費は、回転釜やフライヤーなど、厨房機器の修繕料と冷凍庫を1台更新するため、備品費を追加をし、入札執行に伴う各種業務の委託料や設計委託料を減額をしております。
以上で、説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありますか。
小松委員。
- 小松委員 31ページの学校教育総務管理費、需用費の追録・図書費で、デジタル教科書等購入ということで1,732万9,000円ということなんですが、これは当初予算ではなくて、この補正のタイミングでないと追加が難しかったんでしょうか。
- 児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。
津賀山課長。
- 津賀山学校教育課長 今年度、2025年度から、中学校において使用する教科書の採択を行いました。当初の段階でこの費用を見込むことができなかったというのは、まず、今年度の夏にどの教科書にするかを採択しますので、去年の当初の編成の段階では、どの教科書にするか、どの会社のものにするかというのは決まってませんので、今回の補正のタイミングで費用を計上するものです。
以上です。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
小松委員。

- 小松委員 デジタル教科書ということは、各全ての教科で導入されるということ
 为什么呢。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
 津賀山課長。
- 津賀山学校教育課長 中学校全ての教科、16教科でデジタル教科書等を購入をいたします。
 以上です。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
 そのほか、質疑はありませんか。
 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 31ページの中学校施設関係のところの14の工事請負費、この内容をも
 う少し詳しくお知らせください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
 内藤課長。
- 内藤教育総務課長 工事の内容ですが、八千代中学校、向原中学校の図書館の空調の取替
 え工事、八千代中学校の充電設備に関わる修繕工事、美土里中学校の屋
 外の時計の修繕工事となっております。
 以上です。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
 ほかに質疑はありませんか。
 南澤委員。
- 南澤委員 同じく、31ページ中段の小学校施設の12節委託料、調査設計監理委託
 料の800万円の減のところ、もう少し詳しくお聞かせいただけますで
 しょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
 内藤課長。
- 内藤教育総務課長 これは、来年度、小学校4校の体育館に空調を工事をしますが、その
 前段階の設計委託料を発注しました執行残となっております。
 以上です。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
 ほかに質疑はありませんか。
 [質疑なし]
- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、教育委員会事務局に係る質疑を終了
 します。
 ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。
 ~~~~~○~~~~  
 午後 0時04分 休憩  
 午後 0時05分 再開  
 ~~~~~○~~~~
- 児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
 ただいま、執行部の皆さん交代と申し上げましたが、退席ということ
 でよろしく願いいたします。

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時05分 休憩

午後 0時07分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、議案第78号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算(第10号)」の件から、議案第83号「令和6年度安芸高田市下水道事業会計補正予算(第2号)」の件の6件について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○児玉委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ここで、採決の方法についてお諮りいたします。

討論がありませんでしたので、本案6件については一括して採決させていただきたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○児玉委員長 異議なしと認め、さよう決しました。

これより、採決を行います。

議案第78号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算(第10号)」の件から、議案第83号「令和6年度安芸高田市下水道事業会計補正予算(第2号)」の件までの6件を、起立により採決いたします。

本案6件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○児玉委員長 起立多数であります。

よって、本案6件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました補正予算の審査は全て終了しました。

なお、委員会報告書の作成については、皆さんから御意見等ありましたら、発言をお願いいたします。

〔発言なし〕

○児玉委員長 それでは、委員会報告書の作成については正副委員長に御一任いただくということで、御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○児玉委員長 異議なしと認め、さよう決しました。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

本委員会の当初予算の審査、補正予算の審査、決算の審査に関することにつきましては、調査の必要性が生じた場合は、閉会中においても調査を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○児玉委員長 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第

109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申出を行いたいと思います。

以上で、閉会中の継続調査についてを終了いたします。

以上をもって、第2回予算決算常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 0時10分 閉会